

令和8年3月26日

債権者各位

東京都千代田区丸の内一丁目1番1号
ダイヤリックス株式会社
代表取締役 中田 真一

吸収分割公告

当社（甲）は吸収分割により自己のビジネスサポート事業及び共通部門が担う事業に関して有する権利義務をリックスビジネスパートナーズ株式会社（乙）へ承継させることにいたしました。

効力発生日は令和8年5月1日です。当社は会社法第784条第2項に基づき株主総会の承認決議を経ずに吸収分割を決定しております。

この会社分割に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から令和8年4月27日までにお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) <https://www.diarix.co.jp/company/public-notice/>

(乙) 確定した最終事業年度はありません。

東京都千代田区丸の内一丁目1番1号
(甲) ダイヤリックス株式会社
代表取締役 中田 真一

東京都千代田区丸の内一丁目1番1号
(乙) リックスビジネスパートナーズ株式会社
代表取締役 荻原 篤

以上